

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成28年4月4日
【会社名】	北川工業株式会社
【英訳名】	KITAGAWA INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 清登
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市目比町東折戸695番地 1
【電話番号】	(0587)34-3561
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 長谷川 壽一
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市目比町東折戸695番地 1
【電話番号】	(0587)34-3011
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 長谷川 壽一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は当該事実が判明した時点で遅滞なく提出するべきでありましたが本日まで未提出となっております。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 有限会社ケー・ジイ

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの

有限会社ケー・ジイ

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	12,000個	9.71%
異動後	12,000個	10.20%

(注) 当社は平成25年6月9日から平成25年9月9日までに自己株式594,600株を取得いたしました。これにより総株主等の議決権が123,585個から117,639個に減少したため、主要株主となる有限会社ケー・ジイの総株主等の議決権に対する割合が増加したものであります。

なお、総株主等の議決権の数は、異動前は平成25年3月31日の株主名簿に基づく総株主数であり、異動後は平成25年3月31日現在の総株主等の議決権の数から、平成25年6月19日から平成25年9月9日までに当社が取得した自己株式の議決権の数を差し引くことにより算出したものであります。

また、総株主等の議決権に対する割合は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(3) 当該異動の年月日

平成25年9月9日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 2,770,000,000円

発行済株式総数 普通株式 13,079,525株

以 上